

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
ECCアーティスト美容専門学校		平成15年3月28日		中村 竜二		〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西一丁目8番5号 (電話) 06 - 6373 - 1447			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人山口学園		昭和58年11月22日		酒元 英二		〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西二丁目3番35号 (電話) 06 - 6366 - 0144			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	美容科		平成20年文部科学大臣 告示第153号		平成26(2014)年度			
学科の目的	美容師国家資格を取得する知識・技術を修得すると共に、美容室でのサロンワーク・接客技術を理解した自ら動ける・考えられる能動的な人材を育成する。								
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格：美容師国家資格、国際アイラッシュ協会技能検定、City&Guilds Hairdressing for Per-Assistants、サービス接客検定準1級、A.F.T色彩検定2級 2022年度中退学率 (3.9%)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2010 単位時間 単位	786 単位時間 単位	1644 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数 (生徒実員の内数) (B)		留学生割合(B/A)				
180人	58人		1人		2%				
就職等の状況	■卒業者数 (C)		44人						
	■就職希望者数 (D)		16人						
	■就職者数 (E)		16人						
	■地元就職者数 (F)		16人						
	■就職率 (E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		17%						
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		36%						
	■進学者数		26人						
	■その他								
	音楽活動								
(令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
OCEAN TOKYO、YARD、GRANMASH、アルテフィーチェ、モードケイズ、F.O.F、snip、HAIR'S Lunetta、CHAINON、Stage三国ヶ丘、ステラなど									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載		有						
当該学科のホームページURL	https://art.ecc.ac.jp/course/biyou/				評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/">https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/</a>				
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)								
	総授業時数		2,430 単位時間						
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
		うち企業等と連携した演習の授業時数		180 単位時間					
		うち必修授業時数		2,250 単位時間					
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		180 単位時間					
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
		(B：単位数による算定)							
		総授業時数		単位					
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
		うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
		うち必修授業時数		単位					
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				5人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人				
	計				6人				
上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数				5人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係				
(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針				
<p>美容分野の知識・技術を幅広く修得するため、美容業界を中心とした企業等と連携し、現場の意見・アイデアを導入し、卒業後、即戦力として活躍できるための体制を構築する。</p> <p>①教育課程編成委員会を設置し、これを年2回開催することにより企業等との連携を強化するとともに意見・アイデアをカリキュラム反映に活用する。</p> <p>②協会・企業・サロン等に所属する非常勤講師を含めた会議を年2回開催し、カリキュラムの確認、意見交換を実施することにより、実践的な授業展開を図るとともに学科としての意志統一を行う。</p> <p>③特定のカリキュラム設定においては、関連企業等と提携することにより、現場に即した授業展開を図る。</p>				
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記				
教育課程編成委員会は、「教育課程編成委員会規定」に基づき、第2条で記載の通り、当該学科の専攻分野である美容分野を中心とした企業、団体等との連携を確保して、授業科目の開設その他教育課程の編成を適切かつ円滑に行う組織として学内に設置されたものである。学内で定例化しているカリキュラム編成会議・責任者会議を経て審議・討議された課題を中心に議題を設定し、これに基づき教育課程編成委員会で討議された結果は、再度、カリキュラム編成会議・責任者会議で具体策等を討議し緊急性/重要性を考慮の上、カリキュラム改善等の対応を実施する。				
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿				
令和5年7月31日現在				
	名前	所属	任期	種別
	河島 健	一般社団法人一生美容に恋する会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
	河合 捺菜美	株式会社クラフト・ワークス	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
	吉田 考志	株式会社セイファート	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
	松井 康行	株式会社モードケイズ	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
	木村 太一	株式会社レスイズモア	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
	川添雅英	ECCアーティスト美容専門学校 学校長代理	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	-
	東井喜美	ECCアーティスト美容専門学校 副学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	-
<p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 （当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。）</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 （年間の開催数及び開催時期） 年2回（7月、2月）  （開催日時（実績）） 第1回 令和4年7月19日 15:15～17:45 第2回 令和5年2月13日 10:30～12:30				
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  教育課程編成委員会において、①より実践的なカリキュラムに関して、②国家試験対策に関して、③一般教養/人間力強化等の議論を実施、等の議論を実施。より実践的なカリキュラムの実施に関しては、以前より「美容実習」、「ヘアメイク実習」の科目でセイファート社、Demode社と提携した技術習得を強化してきた。また、国家試験対策のみではなく、美容師としてカット技術、カラー技術の習得が重要とのご意見をいただき、企業提携によるヘアカラー実習を必修科目として設定。現場での最新技術が習得みならず、現場のスタイリストからの直接指導に対して学生からの評判も高い結果を得ている。2023年度よりカラー・カット・メイクを3専攻と位置づけさらに強化を図っていく。また、2022年度はヘアスタイリストセミナーを年間5回実施することにより、最先端技術の理解・習得とモチベーションアップを図った。セミナー受講による意識の向上等が実施前後のアンケート結果より確認できた。ヘアスタイリストセミナーは2023年度も継続実施を予定している。国家試験合格率の向上に関しては、対策授業やICT活用による技術習得・オンデマンド教材等の活用度を高め対応。また、2022年度より、ワインディングをテーマとして、上級生が下級生を教えるヘアゼミ実施に取り組み、さらなる技術向上を目指した。2023年度も後期に実施予定。人間力向上に関しても、委員会でいただいたアドバイスを参考にし、上記のヘアゼミやインターンシップの経験を通して向上を図っていく。				
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係				
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針				
<p>専攻分野である美容業界を中心とした企業・協会等と連携し、現場を想定した技術習得ができる実習・演習の設定に繋げる。</p> <p>特に①公衆衛生面の知識・技術の習得、②現場で活用できる専門技術の習得、③サロンワーク等による現場を想定した技術の習得を図る。</p>				
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 サロンワークの安全と衛生・受付業務のアシスト・同僚やお客様との良好な人間関係の構築を図るため、C&G協会ガイドラインに基づきその技術を習得する。株式会社セイファートと3月末までに授業内容/教材/評価方法を確認、研修を受講したインストラクター資格保有者により協会作成のテキストを使用して授業を実施、試験評価する。評価結果に基づき内容確認の上、合格者にはディプロマを発行する。				
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科目名	科目概要	連携企業等	
	美容実習Ⅰ	サロン即戦力としての知識を習得、サロン即戦力としての技術を習得	株式会社セイファート	
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係				
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教務規約第35条に従って、教育の一層の充実を図るため、企業、団体等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の修得・向上のための研修等を実施する。				
(2) 研修等の実績				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名：	ヘッドスパ研修	連携企業等：	株式会社bern	
期間：	令和5年3月27日	対象：	専任教員	
内容	ヘッドスパに関する知識・技術研修			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名：	「Hyper-QUの活用方法研修」基礎編	連携企業等：	株式会社図書文化社	
期間：	令和5年5月1日	対象：	専任教員・教務課スタッフ	
内容	充実した学校生活を送るためのアンケートの結果、分析研修			
(3) 研修等の計画				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名：	大阪地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等：	理容師美容師試験研修センター	
期間：	令和5年9月30日、10月1日	対象：	専任教員	
内容	産学連携授業を行う美容組合について/国家試験の現状と今後について/若者を取り巻く現代的課題と対策について等			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名：	「Hyper-QUの活用方法研修」応用編	連携企業等：	株式会社応用教育研究所	
期間：	令和5年11月	対象：	専任教員・教務課スタッフ	
内容	充実した学校生活を送るためのアンケートの結果、分析を深め、クラス運営、学生指導に活用するための研修			
研修名：	「ほめ達」研修	連携企業等：	一般財団法人 日本ほめる達人協会	
期間：	令和6年2月	対象：	専任教員・教務課スタッフ	
内容	学生指導にあたって、物事を一面的にはなく、あらゆる側面から価値を発見できる姿勢を学ぶ研修			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

1. 学校関係者評価の目的  
本校は実践的な職業教育の質保証及び質の向上のために、自己評価及びそれを基にした学校関係者評価を実施する。また学校関係者評価を行う体制として学校関係者評価委員会を設ける。
2. 学校関係者評価委員会の構成  
学校関係者評価委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者または地域関係者、その他学校長が必要と認める者から学校長が委託する委員により構成する。委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。委員は再任することができる。
3. 学校関係者評価委員会の運営  
学校関係者評価委員会に委員長を置く。委員は学校長が招集し、委員長がその運営に当たる。学校長が必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。学校関係者評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。学校長は自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴く。学校関係者評価委員会は自己評価の進捗状況に応じて、次年度の計画策定までの間に開催しなければならない。
4. 学校関係者評価委員会実施結果の活用  
委員長は、学校関係者評価委員会の評価結果をまとめ、報告書を作成する。学校長は学校関係者評価委員会の評価結果についてその意見を尊重し、教育活動及び学校運営等の質保証と向上に継続的に努めなければならない。
5. 学校関係者評価結果の公表  
年に2回の学校関係者評価委員会を開催し、速やかに報告書を当校ホームページ上に公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する規定等は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか</li> <li>・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</li> <li>・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか</li> <li>・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

事前に校内で作成した自己評価報告書をもとにした自己評価委員会を開催し、現状分析と課題抽出、対策案の策定等を行った。この自己評価委員会の結果を受けて、教職員会議、コースデザイン会議等で改善策を図り、学校関係者評価委員会で状況を報告している。  
2022年度は学校関係者評価委員会を年2回(第1回8月28日、第2回2月16日)開催。、第1回は、自己評価報告書及び学校の課題に対してご意見・提言をいただきたい項目を事前に各委員に共有し、当日は学校からの報告と質疑応答、課題解決の提言をいただいた。第2回では第1回にいただいた提言に対する学校の取り組み、及びその進捗の報告を行っている。2022年度、2023年度は学修成果の前年度との比較、withコロナ期からアフターコロナ期における学習環境の変化と就職状況、学校の理念・教育目標の浸透、学生の二極化への対応等について活発に討議が行われている。2022年度の自己評価報告書及び2023年度の学校関係者評価委員会報告書を当校ホームページ上で公表している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大久保紀子	一般社団法人ジャパン・ビューティメソッド協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野協会
河合捺菜美	株式会社クラフト・ワークス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
荒川悠子	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
貴治康夫	立命館高等学校教諭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校等関係者
中上隆雄	済美地域社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係者
松田裕香子	卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )  
URL: <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>  
公表時期: 令和4年9月30日 令和5年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数） ・進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・終了の認定基準等） ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）
(3) 教職員	・教職員数（職名別） ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援 ・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況、課外活動（部活動、サークル活動、ボランティア活動等）
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い（金額、納入時期） ・活用できる経済的支援措置の内容等（奨学金、授業料減免等の案内等）
(8) 学校の財務	・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) )

URL : <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>

公表時期 : 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			ヘアー実習Ⅰ	ブラッシング、コーミング、ビニング、ホットカーラー、ヘアアイロンでのヘアアレンジテクニック、フローテクニックの基礎を習得します。	1前	60	2		○		○	○			
	○			一般教養Ⅰ-(1)	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	1前	30	1	○			○	○			
	○			一般教養Ⅰ-(2)	2年制コース 業界研究3年制コース 特別3年生授業(3年次スタイリストデビューに向けた授業)	1前	30	1	○			○	○			
	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	1前	30	1	○			○			○	
		○		選択科目Ⅰ(カット・カラー)	カットの基礎技術となるワングレス・グラデーション・レイヤーを学びそれぞれの特徴を学ぶ	1前	90	3		○		○	○			
		○		選択科目Ⅰ(ヘアメイク)	JBMAメイクBASICコース取得を目指します。	1前	90	3		○		○	○			
	○			美容技術理論Ⅰ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	1前	90	3	○			○	○	○		
	○			美容実習Ⅰ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセット等の美容技術を実習で習得します。	1前	180	6		○		○	○	○		○
	○			美容総合Ⅰ	美容を総合的に学びます。C&Gレベル1習得に必要なカウンセリング・プレゼンテーションについてのスキルを身に付けます。	1前	30	1		○		○	○			
	○			保健Ⅰ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	1前	30	1	○			○			○	
	○			ヘアー実習Ⅱ	様々なヘアアレンジスタイルを習得します	1後	30	1		○		○	○			
	○			一般教養Ⅱ	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	1後	30	1	○			○	○			
	○			衛生管理Ⅱ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	1後	30	1	○			○			○	
		○		選択科目Ⅱ(カット・カラー)	カラーリングの基礎技術となるリタッチ・ワンメイクを通して酸化染毛剤・酸性染毛料などそれぞれの特徴も学ぶ	1後	90	3		○		○	○			
		○		選択科目Ⅱ(ヘアメイク)	ヘアアレンジとメイクの基礎を学習し、お客様にナチュラルヘアメイクサービスが施せるテクニックを学習します。サロンで役立つ実用的な技術や発想力を伸ばすよう幅広く学習します。	1後	90	3		○		○	○			
	○			美容技術理論Ⅱ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	1後	30	1	○			○			○	
	○			美容実習Ⅱ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセット等の美容技術を実習で習得します。	1後	360	12		○		○	○	○		
	○			美容総合Ⅱ	美容を総合的に学びます	1後	30	1		○		○	○			
	○			保健Ⅱ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	1後	30	1	○			○			○	
	○			ヘアメイク実習Ⅲ	ヘアアレンジとメイクの基礎を学習し、お客様にナチュラルヘアメイクサービスが施せるテクニックを学習します。サロンで役立つ実用的な技術や発想力を伸ばすよう幅広く学習します。	2前	60	2		○		○			○	
	○			一般教養Ⅲ	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	2前	30	1	○			○	○			
	○			衛生管理Ⅲ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	2前	30	1	○			○			○	
	○			化粧品化学Ⅰ	化粧品の成分、化学の基礎を学習することにより、薬液、美容器具類の作用等を理解します。	2前	30	1	○			○			○	
	○			美容技術理論Ⅲ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	2前	30	1	○			○			○	
	○			美容実習Ⅲ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセット等の美容技術を実習で習得します。	2前	270	9		○		○	○	○		
	○			美容総合Ⅲ	国家試験対策を中心に、美容を総合的に学習します。	2前	90	3		○		○	○			
	○			美容文化論Ⅰ	日本における美容ファッション、海外における美容ファッションの歴史の変遷等を学習します。	2前	30	1	○			○			○	
	○			保健Ⅲ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	2前	30	1	○			○			○	
	○			ヘアメイク実習Ⅳ	ヘアアレンジとメイクの基礎を学習し、お客様にナチュラルヘアメイクサービスが施せるテクニックを学習します。サロンで役立つ実用的な技術や発想力を伸ばすよう幅広く学習します。	2後	60	2		○		○			○	
	○			一般教養Ⅳ	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	2後	30	1	○			○	○			
	○			運営管理	美容業を運営するにあたり、必要となるマーケティング・経営管理・経理・労働管理・接客法等の技術を習得します。	2後	36	1	○			○			○	
	○			衛生管理Ⅳ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	2後	30	1	○			○			○	

33	○		関係法規・制度	美容師法に関する法律を中心に、美容師に関わる資格取得・手続き等の内容、公衆衛生に対する規制等を学習します。	2後	36	1	○			○			○
34	○		化粧品化学Ⅱ	化粧品の成分、化学の基礎を学習することにより、薬液、美容器具類の作用等を理解します。	2後	42	1	○			○			○
35	○		美容技術理論Ⅳ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	2後	30	1	○			○			○
36	○		美容実習Ⅳ	国家試験課題の対策を実施します。	2後	250	8		○		○		○	○
37	○		美容総合Ⅳ	国家試験課題の対策を実施します。	2後	44	1		○		○		○	
38	○		美容文化論Ⅱ	日本における美容ファッション、海外における美容ファッションの歴史の変遷等を学習します。	2後	42	1	○			○			○
39	○		保健Ⅳ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	2後	30	1	○			○			○
合計						37	科目	2430						単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての単位を修得しているものに対して、卒業判定会議を開催し、学校長が卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：選択必須科目については、レベル別等により事前を選択する。必須科目については自動的に登録される。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。